

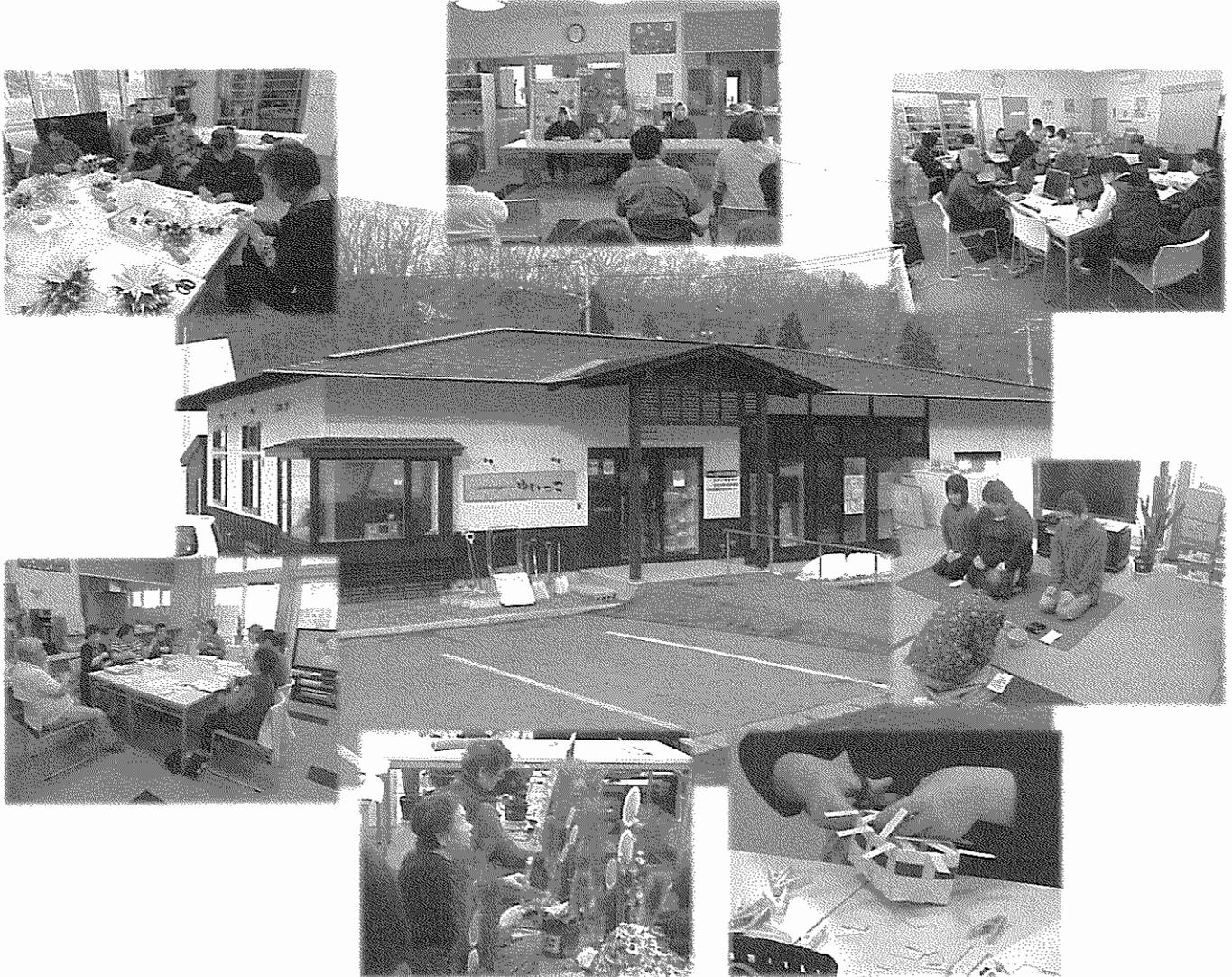
# 社協通信

## 第4号

◆発行日◆  
平成28年2月1日

◆発行者◆  
松前町社会福祉協議会

◆住所◆  
松前町字福山236-4  
地域福祉交流センターゆいっこ  
☎ 42-2270



### 共生型事業の紹介

松前地域福祉交流センターで共生型事業として、各種教室を開催しています。

写真で見ると、パソコン教室、茶道教室、エコクラフト教室、折り紙教室などを開催しています。

各月にほーぶ通信、ゆいっこ通信で月間予定表を掲載しておりますので、関心のある教室や講座に参加していただきたいと思っています。

障害者地域活動支援センターで行う教室や社協で行う教室と分けて開催しています。

今検討しているのが、編み物教室を開催できないものか、先生役はいないかと思案しているところです。

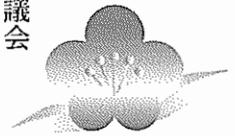
ご協力できる方がおりましたら、松前町社会福祉協議会までご連絡いただきたいところです。冬期間は何かと外出を控えがちですが、同じ関心を持つ方々とワイワイと集うこともまた楽しいことかと思えます。

ご来場をお待ちしております。

# 平成28年を迎えて

社会福祉法人松前町社会福祉協議会

会長 長瀬弘雄



平成28年を迎えて、はや1カ月が過ぎましたが、本年も松前町社会福祉協議会をよろしくお願い申し上げます。

平成26年、平成27年と、松前町社会福祉協議会のさらなる飛躍を目指すべく、事業活動を進めてきました。

昨年は、松前町社会福祉協議会の拠点建物である「松前地域福祉交流センターゆいっこ」が竣工して5年目を、また社会福祉法人化40年を迎えることから、みなさまに地域福祉交流センターを見てもらうことなど目的に「ゆいっこまつり」を開催しました。

さて、今後の国の社会福祉政策の動向はどのように展開されていくのか注視する状況にあります。昨年の改正介護保険制度により、平成29年度に向けた取り組みが本格的に動き出すこととなります。

介護事業者だけでは、サービスマ対応できないこととなることから、ボランティアを始め、地域住民同士による互助関係づくりが必要とされます。

ある意味、住民主体による生活支援サービスを地域単位で進め、広げていくことが社会福祉協議会の果たすべき役割と考えられます。

## 社会福祉協議会の イメージキャラクター

北海道社会福祉協議会が制作したイメージキャラクターをご紹介します。

北海道内の市区町村社会福祉協議会が取り組む様々な福祉事業をイメージした中でデザインされました。

支えあい、たすけあい、住民参加、たくさんさんの願いが込められています。

### 北のまちから あったかハート



北海道内  
社会福祉協議会  
イメージキャラクター

### ほっとちゃん

### 松前町社会福祉協議会役員

- |     |       |
|-----|-------|
| 会長  | 長瀬弘雄  |
| 副会長 | 加藤卓   |
| 副会長 | 斉藤協子  |
| 理事  | 田村セ子  |
| 理事  | 西野晴二  |
| 理事  | 高野清祐  |
| 理事  | 松尾佳   |
| 理事  | 松古フジノ |
| 監事  |       |
| 監事  |       |

### 松前町社会福祉協議会評議員

- |       |   |       |
|-------|---|-------|
| 鳴海ふみ子 | / | 伊藤昌子  |
| 千葉友子  | / | 佐藤伸子  |
| 中村ヒデ  | / | 桂秀子   |
| 久保郁子  | / | 菊地和子  |
| 宮島里美  | / | 金谷健章  |
| 伊達猛   | / | 川村房子  |
| 濱村明美  | / | 木村初枝  |
| 宮本理恵子 | / | 堀川純子  |
| 新潟良子  | / | 船尾揚子  |
| 木村ウメ子 | / | 斉藤多喜雄 |

## 制度：日常生活自立支援事業

### 【利用できる方】

高齢や障がいにより、自分ひとりで契約などの判断やお金の管理をすることに困るなど、日常生活の判断に不安のある方。  
(在宅で生活している方や生活する予定の方が対象です)

### 【サービスの内容】

#### ① 福祉サービス利用のためのお手伝い

- ・福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い
- ・利用している福祉サービスの苦情を解決するための手続きのお手伝い



#### ② 日常的な金銭管理のお手伝い

- ・公共料金の支払や年金受領の確認、預金からの生活費の払い戻しなど日常のお金の管理のお手伝い



#### ③ 書類などの預かりサービス

- ・定期預金通帳や年金証書など、なくては困る大切な書類の預かり



### 【利用料金】

- ・1回(1時間程度)利用料金1,200円
- ・生活支援員の交通費実費

※生活保護を受けている方は公費で補助されます

※書類の預かりで金融機関の貸金庫を利用する場合は実費を負担いただきます

※相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です

### 【相談から利用まで】

- ①相談 松前町社会福祉協議会へご相談ください
- ②訪問 専門員が自宅を訪問し、お話を伺います
- ③計画作成 ご本人の意向を確認しながら契約内容や支援計画を提案します
- ④契約 支援内容を確認した上で松前町社会福祉協議会と契約を結びます
- ⑤利用開始 契約(支援計画)に基づいて生活支援員がお手伝いします

### 【相談窓口】

松前町社会福祉協議会 電話42-2270

※ご家族からの相談にも応じます。相談の秘密は守られます。

認知症や障がいで

判断に不安のある方の

お手伝いをします

制度：日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、認知症や障がいなどにより、判断能力に不安を持つ方々に対し、福祉サービスの利用申し込みや契約手続き、

日常的なお金の出し入れ、預金通帳などの書類を預かるサービスを通じて在宅生活を支援します。サービスは利用者と松前町社会

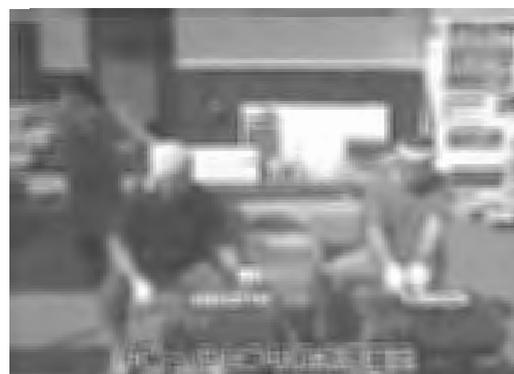
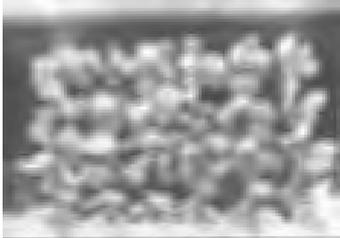
この制度は、北海道社会福祉協議会が直接事業を実施してま

二相談は社会福祉協議会まで

福祉協議会の契約に基づき、担当者(専門員や生活支援員)が支援計画の内容に従って、定期的にご利用者を訪問し、サポートします。

だが、松前町社会福祉協議会が業務委託を受けて、松前町での相談やサービス提供を直接実施できるようにしました。詳しくは、松前町社会福祉協議会までお気軽にご相談ください。

平成27年をふりかえって  
写真で見る活動状況



平成27年度  
**单身老人クリスマス慰問事業**  
の紹介

松前町社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金の助成を受けて、平成16年度より「单身老人クリスマス慰問事業」を次により実施してきました。

帯の状況把握、クリスマス帯の状況を把握、クリスマス及び新年を迎えるにあたり激励を行う。

平成27年度では次表のとおり、各地区の満70歳以上の单身老人の方々にお届けいたしました。

**目的**

地域で、単身で生活している高齢者世帯を対象に、安否確認を行うとともにクリスマス慰問としてロールケーキと地域の小学生によるメッセージカードを配布

松前町における人口の高齢化がさらに進み、中でも一人暮らしの高齢者が増えることと推計されています。

一人で暮らすことへの不安を少しでも、このような事業で解消することができるとしていききたいと思えます。

年齢者の孤独感の解消を踏まえ、世代交流と单身老人世

地区別	対象者数
白神地区	41
荒谷地区	15
大沢地区	23
上川地区	16
東朝日地区	4
朝日地区	21
月島地区	8
豊岡地区	41
福山地区	19
松城地区	4
唐津地区	20
博多地区	23
大磯地区	23
弁天地区	23
建石地区	24
館浜地区	30
札前地区	13
赤神地区	16
静浦地区	10
茂草地区	20
清部地区	33
江良地区	81
原口地区	20
合計	528



**配布・事業形態**



**共同募金会**  
(事業費配分)

**松前町社会福祉協議会**  
(事業調整・案内・慰問品配布)

**各小学校**  
(メッセージカード作成)



**地区民生委員**

※希望調査(安否確認)・一部慰問品配布



**協力団体**(各町内会・婦人部・婦人会・松前ライオンズクラブ等)

※安否確認・慰問品配布



**対象者**



# 松前町障害者地域活動支援センター 平成27年のあゆみ

障害者地域活動支援センターの平成27年度目標としていた新規活動に「クッキー販売」。

昨年の夏ごろから試験制作し、賞味期限の設定やガスオーブンでの焼き上がり時間などを含めて確認と作業の流れをつかむことができました。

ちょうど、「ゆいっこまつり」を開催することになったことから、試験販売をしたところ、準備したクッキーはすべて完売となり、今後の励みとなりました。

課題は、大量生産に向けてどのように機器類を整備するか模索中です。障がい者支援の民間団体の助成を受けられないか調査を行っています。

さて、障害者地域活動支援センターが誕生して、はや7年目を迎えることとなり、障がい者が気軽に通える場所となるように心がけ

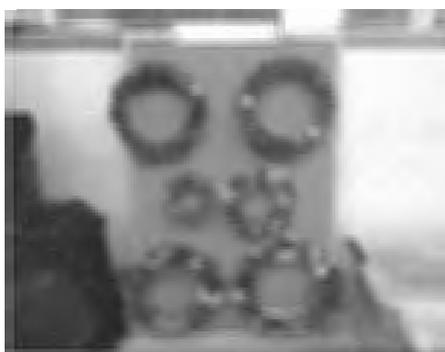
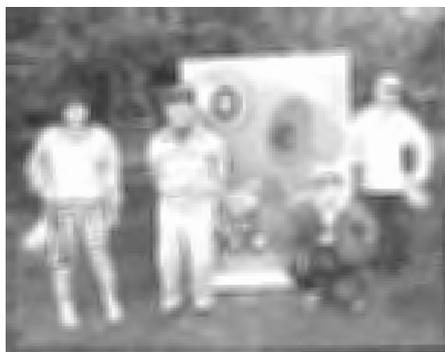
ていきたいと思えます。

地域活動支援センターの設置目的に創作活動、生産活動、地域交流活動、日中活動の場の提供などが定められ、基礎的活動と称されています。

これらの活動を通じて、通所する方々が社会性を身につけ、自立の一步と就労意欲の向上につながればと願っています。

また、町保健師等の協力を得て、調理実習を定期的に行うことができるようになりました。とても大切な取り組みとして考えています。通所者からも大変好評を得ており、学んだ料理などを家族のためにと料理をするようになったと聞いています。

通所者が、この一年取り組んだ様子の写真をたくさん掲載します。町民様のご支援をよろしくお願い申し上げます。



# 『認知症サポーター』養成講座 開催します!

**期 日** 2月18日(木)・3月7日(月)

**時 間** いずれも 13:30~15:00

**場 所** 松前地域福祉交流センター

**参加者  
募集**



松前町社会福祉協議会では、認知症サポーター養成講習会を上記日程で開催します。

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人やその家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。認知症を自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポート活動のひとつです。

認知症サポーターを松前町に増やし、認知症の方が一人歩きで事故にあわないよう、見守ることや声掛けすることも必要となってきます。

講師と参加者が「認知症」について気軽に話しあえるよう、共に学びあえるよう10名程度で開催します。参加希望者は担当まで申し込み願います。

電話 42-2270

担当 佐々木

## 認知症による事故状況

### 認知症行方不明1万人時代になっているのです。

認知症やその疑いがあり徘徊（はいかい）などで行方不明になる人は、年間1万人を超えています。行方不明となった人の家族の中には行方を捜そうにも情報を得る手段がなく、途方にくれる人も少なくありません。行方不明者を家族の元に帰すにはどうすればいいのか。解決のヒントを探ります。

松前町内での認知症者の事故を未然に防ぐためにも、養成講座は大切になってくるものと考えています。認知症の特徴や本人の行動などをどう理解していくかを学ぶ良い機会となります。

### 認知症による行方不明者の情報サイト(厚生労働省・北海道庁)

厚生労働省が開設したウェブサイトです。サイトは行方を捜す家族の全国的な窓口として、昨年8月に開設されたもので、認知症の高齢者が保護された日時や場所、衣服などの情報が掲載されています。

(厚生労働省 特設サイト <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000066709.html>)

(北海道庁 特設サイト <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/mimoto/index.htm>)

## 生活上（暮らしや仕事）の悩みや経済的な困りごとについての

## 「おしまHOTかないセンター巡回相談会」開催します

## 相談無料・お気軽にご相談ください

仕事のこと、経済的なこと、家庭のこと、介護・病気・障がいのこと、法律のことなどの生活上（暮らしや仕事）の悩みや経済的な困りごとについて、一人で悩まずにお気軽に相談ください。

おしまHOTかないセンターは、あなたのまちにお伺いして、あなたと一緒に解決方法について考えます。

- と き 平成28年2月9日（火曜日） 13時～17時  
平成28年2月10日（水曜日） 9時～12時
- と ころ 松前町社会福祉協議会 相談室  
（松前郡松前町字福山236番地4 松前地域福祉交流センター）
- 相談方法
  - ・当日、相談会場までお越しください。
  - （相談中の場合には、若干お待たせする場合がございますので御了承ください。）
  - ・自宅等での訪問相談を希望される方、2月9日の17時以降に相談を希望される方は、事前に下記問合せ先にご一報ください。
- 問合せ先 おしまHOTかないセンター（☎0138-64-6280）  
松前町社会福祉協議会（☎42-2270）

★生活困窮者自立支援制度では、次のような支援を行います。

- ①自立相談支援事業  
あなただけの支援プランを作ります
  - ②就労準備支援事業  
社会、就労への第一歩の支援
  - ③就労訓練事業  
柔軟な働き方による就労の場の提供
  - ④住居確保給付金の支給  
家賃相当額を支給します
  - ⑤家計相談支援事業  
家計の立て直しをアドバイス
  - ⑥生活困窮世帯の子どもの学習支援  
子供の明るい未来をサポート
- など、北海道（各振興局）から委託を受ける機関により取り組む内容に違いはありますが、相談することにより解決の一步につながるようになります。話しにくいことも一度の相談で伝えきれないこともあると思いますが、まずは相談することを願います。
- 専門職の方が行政機関の垣根を超えて相談者の支援に当たりますので、おしまHOTかないセンターへお気軽にご相談ください。

## 編集後記

社協通信第4号をお届けいたします。

松前町社会福祉協議会として、広報活動の再開をして1年が経過しました。

社会福祉協議会が取り組む地域福祉事業や介護事業及び地域活動支援センター事業、共生型事業など介護を必要とする高齢者や障がい者の日中の居場所づくり、地域住民との交流を深めながら各種事業に取り組んできました。

町民のみなさまへお届けしました「社協通信」は、社会福祉協議会の活動の一端をご紹介しますことができたかと、不安なところもあります。

国の新年度予算が審議されているところですが、保健・医療・年金・介護等にかかる社会保障費は増加する一方であり、日本の超高齢社会への政策に世界も注目しているところです。

さて、3月には北海道新幹線が開業します。本州方面からの観光客がたくさん来られることを願っています。